

## (1) 基本指数表 (評価基準表)

保護者の状況		基本指数	
類型	細目		
就労 (内定) ※	週5日以上 (月20日以上)	日中8時間以上の就労を常態	10
		日中6時間以上8時間未満の就労を常態	9
		日中4時間以上6時間未満の就労を常態	8
	週4日 (月16日以上)	日中8時間以上の就労を常態	9
		日中6時間以上8時間未満の就労を常態	8
		日中4時間以上6時間未満の就労を常態	7
	週3日 (月12日以上)	日中8時間以上の就労を常態	8
		日中6時間以上8時間未満の就労を常態	7
		日中4時間以上6時間未満の就労を常態	6
	上記に該当しない者(月48時間以上勤務)		5
求職活動		求職中の者又は採用内定者(入所希望月の翌月以降に就労を開始する者に限る)	5
学生	大学等	週5日以上、日中8時間以上の就学をする者(大学院含む、研修医は外勤とする)	8
	各種学校等	週3日以上、日中4時間以上の就学を1年以上する者(カルチャースクール等は除く)	7
	その他	週3日以上、日中4時間以上の就学を6か月以上する者(カルチャースクール等は除く)	6
出産		入所希望月の2月前から2月後までの間に出産の予定がある者	7
疾病・障害	長期入院	概ね1か月以上の入院	10
	病気重	常時臥床、感染性疾患(育児不可能)	10
	病気中	一般療養(育児困難)	8
	病気軽	一般療養(育児に支障あり)	7
	障害重	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1～3級(育児不可能)	10
	障害中	身体障害者手帳3級、愛の手帳4度(育児困難)	8
	障害軽	身体障害者手帳4級(育児に支障あり)	6
看護・介護	看護(介護)重	週5日、日中8時間 常時付添看護(介護)(同居親族の付添看護(介護)に限る。)	10
	看護(介護)中	週3日、日中8時間以上の付添看護(介護)(同居親族の付添看護(介護)に限る。)	8
	看護(介護)軽	週3日、日中4時間以上8時間未満の付添看護(介護)(同居親族の付添看護(介護)に限る。)	6
災害		災害などによる家屋の損傷、災害復旧のため、保育にあたれない場合	10
不存在		両親が存在しか行方不明で、両親以外の者が児童を保育している場合(母[父]子家庭等で、事情により祖父母が保育している場合は、保護者の要件とする。)	10

※ 就労(内定)は、入所希望月中に就労を開始する採用内定者を含む。



選考指数は選考会議によって決定致します！  
結果通知前の選考指数の照会には応じられませんので、ご了承ください。